

事 務 連 絡
平成21年11月25日

各県立学校長 様

島根県教育委員会危機管理対策本部

「流行警報」発令を受けた新型インフルエンザ対策の
留意点について（通知）

県内のインフルエンザ様疾患の流行状況について、定点医療機関の報告による県内平均値が11月16日からの一週間に37.3となったことを受け、島根県は、本日、「流行警報」を発令しました。

各県立学校におかれては、下記に御留意のうえ、新型インフルエンザ対策に万全を期してください。

記

1. 予防対策及び感染拡大防止対策の一層の徹底

平成21年10月28日付け島教保第530号で通知したとおり、手洗い、うがい、換気、毎朝の健康観察等を今後とも徹底してください。

2. 幼児、児童生徒の重症化防止について

- (1) 厚生労働省の11月17日時点の集計によれば、国内の入院患者の84%、重症化事例の77%を15歳未満の人が占めており、基礎疾患がなくても15歳未満の人は重症化するリスクが高いことが判明してきました。
- (2) 幼児、児童生徒がインフルエンザ様疾患で自宅療養される際には、周囲の人が重症化の兆候に早く気づくことが大事であり、例えば「自宅療養のしおり」を参考にされるなど、特に発症初期に容体の急変がないか十分注意することが必要です。
- (3) 重症化の兆候が見られた場合には迅速に医療機関を受診されるよう、学校からも保護者等への注意喚起を図ってください。

3. 幼児、児童生徒に対するワクチン接種のスケジュールについて

島根県は、15歳未満の人の重症化リスクが高いという科学的知見を踏まえ、幼児、児童生徒に対するワクチン接種スケジュールの一部前倒しを決定し、新聞折り込みチラシやホームページ等により県民への周知を図っています。御確認ください。

4. 新型インフルエンザに関する最新情報の収集

新型インフルエンザの流行動向や最新の科学的知見について県教委ホームページに掲載していますので、定期的に御確認のうえ、今後の対策の参考にしてください。

【参照】 県教委ホームページ（新型インフルエンザ対策）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/kyoikuiinkai/iinkai/influenza.html>

事 務 連 絡
平成21年11月25日

各市町村教育委員会 教育長 様

島根県教育委員会危機管理対策本部

「流行警報」発令を受けた新型インフルエンザ対策の
留意点について（通知）

県内のインフルエンザ様疾患の流行状況について、定点医療機関の報告による県内平均値が11月16日からの一週間に37.3となったことを受け、島根県は、本日、「流行警報」を発令しました。

各市町村教育委員会におかれては、下記に御留意のうえ新型インフルエンザ対策に万全を期してください。

記

1. 予防対策及び感染拡大防止対策の一層の徹底

平成21年10月28日付け島教保第530号で通知したとおり、手洗い、うがい、換気、毎朝の健康観察等を今後とも徹底してください。

2. 幼児、児童生徒の重症化防止について

- (1) 厚生労働省の11月17日時点の集計によれば、国内の入院患者の84%、重症化事例の77%を15歳未満の人が占めており、基礎疾患がなくても15歳未満の人は重症化するリスクが高いことが判明してきました。
- (2) 幼児、児童生徒がインフルエンザ様疾患で自宅療養される際には、周囲の人が重症化の兆候に早く気づくことが大事であり、例えば「自宅療養のしおり」を参考にされるなど、特に発症初期に容体の急変がないか十分注意することが必要です。
- (3) 重症化の兆候が見られた場合には迅速に医療機関を受診されるよう、学校からも保護者等への注意喚起を図ってください。

3. 幼児、児童生徒に対するワクチン接種のスケジュールについて

島根県は、15歳未満の人の重症化リスクが高いという科学的知見を踏まえ、幼児、児童生徒に対するワクチン接種スケジュールの一部前倒しを決定し、新聞折り込みチラシやホームページ等により県民への周知を図っています。御確認ください。

4. 新型インフルエンザに関する最新情報の収集

新型インフルエンザの流行動向や最新の科学的知見について県教委ホームページに掲載していますので、定期的に御確認のうえ、今後の対策の参考にしてください。

【参照】 県教委ホームページ（新型インフルエンザ対策）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/kyoikuiinkai/iinkai/influenza.html>